

(案)

第四次国有林野施業実施計画書
第三次変更計画書

(渡島檜山森林計画区)

計画期間 (自 平成22年 4月 1日)
 (至 平成27年 3月31日)

經常計画策定年月日 : 平成22年 3月30日
第一次変更計画策定年月日 : 平成23年 3月30日
第二次変更計画策定年月日 : 平成24年 3月30日
第三次変更計画策定年月日 : 平成25年 3月 日

北海道森林管理局

渡島檜山森林計画区の第四次国有林野施業実施計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき変更するものである。

- 1 国有林野管理経営規程の一部を改正する訓令について（平成24年12月19日付け24林国経第41号）に基づき、機能類型の名称及び区域を変更する。
- 2 「国有林野管理経営規程の運用について」等の一部改正について（平成24年12月19日付け24林国経第42号）に基づき、記載事項を変更する。
- 3 森林・林業基本計画を踏まえ、効率的な路網整備や間伐等の森林施業を推進するため、林道にかかる計画を変更する。
- 4 森林整備の必要箇所の精査により伐採箇所を追加したため伐採総量及び更新総量、保育総量を変更する。

なお、本変更計画は、平成25年4月1日から適用する。

【変更項目及び頁】

1	国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域	（1）	1
2	施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量		
	（1）伐採造林計画簿	（1）	1
	（2）水源涵養タイプにおける施業群別面積等	（1）	1
	（3）水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積	（2）	3
	（4）伐採総量	（3）	4
	（再掲）市町村別内訳	《1》	6
	（5）更新総量	（4）	8
	（6）保育総量	（4）	8
3	林道の整備に関する事項	《4》	10
6	レクリエーションの森の名称及び区域	《15》	14
7	公益的機能維持増進協定の名称及び区域等	（一）	21
8	その他必要な事項		
	（3）森林施業団地	（一）	21

注：1（ ）書は、変更前の国有林野施業実施計画書の頁であり、〈 〉書は、第一次変更計画書の頁である。《 》書は、第二次変更計画書の頁である。

2 本文については、変更等を行う項目に係る部分を掲載しており、下線部等が変更・追加等の箇所である。

【現行計画】

1 国有林野の区画の名称及び区域並びに3機能類型及びタイプ別区域

3機能類型の配置については、国有林野施業実施計画図(別添1)による。

2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(1) 伐採造林計画簿

伐採・更新箇所ごとの伐採・更新面積及び方法等については、伐採造林計画簿(別添2)による。

(2) 水源かん養タイプにおける施業群別の面積等

区分	面積 (ha)	取扱いの内容	伐期齢又は回帰年	
			樹種	
単層林 施業群	16,029	人為を積極的に加えることにより、 単層状態の森林を造成・維持する。 【施業方法:育成単層林施業】	トドマツ	65年
			アカエゾマツ ・エゾマツ	80年
			カラマツ ・グイマツ	50年
			スギ	65年
			その他針葉樹	60年
長期単層林 施業群	7,256	人為を積極的に加えることにより、 伐期の長期化を図り、単層状態の 森林を造成・維持する。 【施業方法:育成単層林施業】	トドマツ	100年
			アカエゾマツ ・エゾマツ	120年
			カラマツ ・グイマツ	80年
			スギ	100年
			その他針葉樹	90年
複層林 施業群	11,094	人為を積極的に加えることにより、 複数の樹冠層を有する森林を造成し、 将来にわたり非皆伐状態を維持する。 【施業方法:育成複層林施業】	トドマツ	伐採始期 60年 伐採終期 100年
			アカエゾマツ ・エゾマツ	伐採始期 70年 伐採終期 120年
			カラマツ ・グイマツ	伐採始期 40年 伐採終期 80年
			スギ	伐採始期 50年 伐採終期 80年
			その他針葉樹	伐採始期 50年 伐採終期 90年
混交林 施業群	6,521	必要により人為を加えることにより、 広葉樹等の導入・育成を図り、 針広混交林を造成・維持する。 【施業方法:育成複層林施業】	針葉樹林 30年 針広混交林 30年 広葉樹林 35年以下	
育成天然林 施業群	44,005	必要により人為を加えることにより、 多様な樹種による複数の樹冠層を 有する森林を造成・維持する。 【施業方法:育成複層林施業】		
天然生林 施業群	26,275	天然力を活用することにより、 森林を造成・維持する。 【施業方法:天然生林施業】		
計	111,181			

注) 林地面積の集計である。

計は四捨五入の為、必ずしも一致しない。(以下の表についても同じ)

【変更計画】

- 1 国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域
国有林野施業実施計画図（別添1）による。
- 2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量
 - (1) 伐採造林計画簿
伐採・更新箇所ごとの伐採・更新面積及び方法等については、伐採造林計画簿（別添2）による。
 - (2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等

（単位：ha）

区分	面積	取扱いの内容	伐期齢又は回帰年	
			樹種	
単層林施業群	16,576	人為を積極的に加えることにより、単層状態の森林を造成・維持する。 【施業方法：育成単層林へ導くための施業】	トドマツ	65年
			アカエゾマツ・エゾマツ	80年
			カラマツ・グイマツ	50年
			スギ	65年
			その他針葉樹	60年
長期単層林施業群	7,243	人為を積極的に加えることにより、伐期の長期化を図り、単層状態の森林を造成・維持する。 【施業方法：育成単層林へ導くための施業】	トドマツ	100年
			アカエゾマツ・エゾマツ	120年
			カラマツ・グイマツ	80年
			スギ	100年
			その他針葉樹	90年
複層林施業群	11,122	人為を積極的に加えることにより、複数の樹冠層を有する森林を造成し、将来にわたり非皆伐状態を維持する。 【施業方法：育成複層林へ導くための施業】	トドマツ	伐採始期 60年 伐採終期 100年
			アカエゾマツ・エゾマツ	伐採始期 70年 伐採終期 120年
			カラマツ・グイマツ	伐採始期 40年 伐採終期 80年
			スギ	伐採始期 50年 伐採終期 80年
			その他針葉樹	伐採始期 50年 伐採終期 90年
混交林施業群	6,556	必要により人為を加えることにより、広葉樹等の導入・育成を図り、針広混交林を造成・維持する。 【施業方法：育成複層林へ導くための施業】	針葉樹林 30年 針広混交林 30年 広葉樹林35年以下	
育成天然林施業群	44,054	必要により人為を加えることにより、多様な樹種による複数の樹冠層を有する森林を造成・維持する。 【施業方法：育成複層林へ導くための施業】		
天然生林施業群	26,404	天然力を活用することにより、森林を造成・維持する。 【施業方法：天然生林へ導くための施業】		
合計	111,954			

注) 林地面積の集計である。
計は四捨五入の為、必ずしも一致しない。（以下の表についても同じ）

(3) 水土保持林の水源かん養タイプにおける施業群別の上限伐採面積

(単位: ha)

施業群	単層林	長期単層林	複層林	混交林	育成天然林	天然生林
上限伐採面積	1,287	382	1,199	1,080	6,479	3,761

(4) 資源の循環利用林の生産群別の面積

区分	面積 (ha)	生産目標等			伐期齢 又は 回帰年
		利用形態	樹種	目標径級 (cm)	
単層林 生産群	547	一般材	トドマツ	22～38	65年
			アカエゾマツ・エゾマツ	22～38	80年
			カラマツ・グイマツ	22～38	50年
			スギ	22～38	55年
			その他針葉樹	22～38	60年
			広葉樹(エンジュ・アオダモ除く)	24～	
			エンジュ・アオダモ	16～	
長期単層林 生産群	-	一般材	トドマツ	40～	90年
			アカエゾマツ・エゾマツ	40～	110年
			カラマツ・グイマツ	40～	80年
			スギ	40～	90年
			その他針葉樹	40～	90年
複層林 生産群	28	一般材	トドマツ	22～38	※100年
			アカエゾマツ・エゾマツ	22～38	※120年
			カラマツ・グイマツ	22～38	※80年
			スギ	22～38	※80年
			その他針葉樹	22～38	※90年
混交林 生産群	35	一般材	トドマツ	22～38	※※65年
			アカエゾマツ・エゾマツ	22～38	※※80年
			カラマツ・グイマツ	22～38	※※50年
			スギ	22～38	※※55年
			その他針葉樹	22～38	※※60年
			広葉樹(エンジュ・アオダモ除く)	24～	
育成天然林 生産群	97	一般材	トドマツ	22～38	針葉樹林 30年 針広混交林 30年 広葉樹林 35年以下
			アカエゾマツ・エゾマツ	22～38	
			カラマツ・グイマツ	22～38	
			スギ	22～38	
			その他針葉樹	22～38	
			ナラ・ウダイカバ・ダケカンバ・ニレ カツラ・シナ・セン・ヤチダモ	46～	
			クルミ・アサダ・ホオ・キハダ・イタヤ サクラ類・シラカンバ・ハン・ドロ	36～ 24～	
			エンジュ・アオダモ	16～	
天然生林 生産群	173	一般材	トドマツ	22～38	
			アカエゾマツ・エゾマツ	22～38	
			カラマツ・グイマツ	22～38	
			スギ	22～38	
			その他針葉樹	22～38	
			ナラ・ウダイカバ・ダケカンバ・ニレ カツラ・シナ・セン・ヤチダモ	46～	
			クルミ・アサダ・ホオ・キハダ・イタヤ サクラ類・シラカンバ・ハン・ドロ	36～ 24～	
			エンジュ・アオダモ	16～	
計	879				

注) ※印は、「上木最終伐採林齢」、※※印は、「択伐を開始する林齢」である。

(5) 資源の循環利用林の生産群別の標準伐採量

各生産群の面積が少ないことから、標準伐採量は定めない。

(6) 伐採総量

(単位:m³、ha)

区 分		林 地					林地 以外	合 計	
		主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計			
水 土 保 全 林	国土保全タイプ	23,658	(6,662) 220,338	243,996	52,300	772,018	-	772,018	
	水源かん養タイプ	単層林	19,242	(2,023) 105,536					124,778
		長期単層林	531	(4,535) 112,884					113,415
		複層林	69,458	(2,544) 99,442					168,900
		混交林	680	(1,651) 44,429					45,109
		育成天然林		(463) 6,351					6,351
		天然生林							
		小計	89,911	(11,216) 368,642					458,553
	計	113,569	(17,878) 588,980	702,549					
森林と人との共生林	自然維持タイプ		(5) 156	156					
	森林空間利用タイプ	4,585	(364) 12,428	17,013					
	計	4,585	(369) 12,584	17,169					
資源の循環利用林	単層林	806	(225) 8,015	8,821	700	10,324	-	10,324	
	長期単層林								
	複層林		(14) 553	553					
	混交林		(12) 250	250					
	育成天然林								
	天然生林								
	計	806	(252) 8,818	9,624					
合 計		118,960	(18,499) 610,382	729,342	53,000	782,342	-	782,342	
年 平 均		23,792	(3,700) 122,076	145,868	10,600	156,468	-	156,468	

注) 上段()は、間伐面積である。

【変更計画】

(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位：h a)

施業群	単層林	長期単層林	複層林	混交林	育成天然林	天然生林
上限伐採面積	1,342	392	2,132	1,093	7,342	4,401

※【現行計画】の(4)資源の循環利用林の生産群別の面積(5)資源の循環利用林の生産群別の標準伐採量は削除

(4) 伐採総量

(単位：m³、h a)

区 分	林 地					林地以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
山地災害防止タイプ	23,658	(6,662) 220,338	243,996				
自然維持タイプ	-	(5) 156	156				
森林空間利用タイプ	4,585	(364) 12,428	17,013				
快適環境形成タイプ	-	-	-				
水源涵養タイプ	単層林	(2,251) 20,574	113,725	134,299			
	長期単層林	531	(4,535) 112,884	113,415			
	複層林	69,458	(2,558) 99,995	169,453			
	混交林	680	(1,664) 44,679	45,359			
	育成天然林	-	(463) 6,351	6,351			
	天然生林	-	-	-			
	計	91,243	(11,471) 377,634	468,877			
合 計	119,486	(18,502) 610,556	730,042	53,000	783,042	-	783,042
年 平 均	24,055	(3,702) 122,163	146,218	10,600	156,818	-	156,818

注1) 上段()は、間伐面積である。

注2) 「年平均」は、変更前の年平均に今回の変更計画による伐採量の増減量を本計画期間の残期間で除したものを加えて算出した数量を計上した。

【現行計画】

(再掲)市町村別内訳

(単位: m³、ha)

市町村名	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
函 館 市	—	—	—				
北 斗 市	17,106	(1,695) 52,599	69,705				
福 島 町	1,311	(327) 9,902	11,213				
知 内 町	8,143	(727) 22,165	30,308				
木 古 内 町	21,278	(1,399) 45,167	66,445				
七 飯 町	3,462	(197) 17,035	20,497				
鹿 部 町	—	—	—				
森 町	15,132	(838) 30,054	45,186				
八 雲 町	4,112	(2,216) 90,789	94,901				
長 万 部 町	2,679	(1,404) 38,214	40,893				
江 差 町	698	(99) 1,811	2,509				
上ノ国町	15,380	(1,656) 49,579	64,959				
厚 沢 部 町	14,038	(2,584) 96,442	110,480				
乙 部 町	4,482	(923) 30,719	35,201				
奥 尻 町	—	(419) 11,494	11,494				
今 金 町	11,139	(1,899) 54,650	65,789				
せ た な 町	—	(2,115) 59,762	59,762				
合 計	118,960	(18,499) 610,382	729,342				

注 1) 市町村別内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まれていない。

注 2) 上段()の数値は間伐面積(ha)を表し、合計は四捨五入の為、必ずしも一致しない。

【変更計画】

(再掲) 市町村別内訳

(単位: m³、h a)

市町村名	林 地				林 地 以 外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量		
函 館 市	-	-	-			
北 斗 市	17,106	(1,695) 52,599	69,705			
福 島 町	1,311	(327) 9,902	11,213			
知 内 町	8,143	(730) 22,339	30,482			
木 古 内 町	21,278	(1,399) 45,167	66,445			
七 飯 町	3,462	(197) 17,035	20,497			
鹿 部 町	-	-	-			
森 町	15,132	(838) 30,054	45,186			
八 雲 町	4,112	(2,216) 90,789	94,901			
長 万 部 町	2,679	(1,404) 38,214	40,893			
江 差 町	1,224	(99) 1,811	3,035			
上ノ国町	15,380	(1,656) 49,579	64,959			
厚 沢 部 町	14,038	(2,584) 96,442	110,480			
乙 部 町	4,482	(923) 30,719	35,201			
奥 尻 町	-	(419) 11,494	11,494			
今 金 町	11,139	(1,899) 54,650	65,789			
せ た な 町	-	(2,115) 59,762	59,762			
合 計	119,486	(18,502) 610,556	730,042			

注1) 市町村別内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まれていない。

注2) 上段()の数値は間伐面積(h a)を表し、合計は四捨五入の為、必ずしも一致しない。

【現行計画】

(7) 更新総量

(単位 :ha)

区 分		水 土 保 全 林			森 林 と 人 と の 共 生 林			資 源 の 循 環 利 用 林	合 計
		国 土 保 全 タ イ プ	水 源 かん 養 タ イ プ	計	自 然 維 持 タ イ プ	森 林 空 間 利 用 タ イ プ	計		
人 工 造 林	単層林造成		45	45				2	47
	複層林造成	148	578	726		35	35		761
	計	148	623	771		35	35	2	808
天 然 更 新	天然下種第1類								
	天然下種第2類		181	181					181
	ぼう芽更新								
	計		181	181					181
合 計		148	804	952		35	35	2	989

(8) 保育総量

(単位 :ha)

区 分		水 土 保 全 林			森 林 と 人 と の 共 生 林			資 源 の 循 環 利 用 林	合 計
		国 土 保 全 タ イ プ	水 源 かん 養 タ イ プ	計	自 然 維 持 タ イ プ	森 林 空 間 利 用 タ イ プ	計		
保 育	下 刈	3,061	6,435	9,496		615	615	9	10,120
	つる切り	65	91	156		2	2	3	161
	除 伐	28	41	69		1	1	1	71

【変更計画】

(5) 更新総量

(単位：h a)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タイプ	合計
人工造林	単層林造成	-	-	-	-	48	48
	複層林造成	148	-	35	-	578	761
	計	148	-	35	-	627	809
天然更新	天然下種第1類	-	-	-	-	-	-
	天然下種第2類	-	-	-	-	181	181
	ぼう芽更新	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	181	181
合 計		148	-	35	-	807	990

(6) 保育総量

(単位：h a)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タイプ	合計
保 育	下 刈	3,061	-	615	-	6,451	10,127
	つる切り	65	-	2	-	94	161
	除 伐	28	-	1	-	42	71

3 林道の整備に関する事項

【現行計画】

基幹・その他別	開設・改良	路線名	箇所（林班）	延長(m)	箇所数(改良)	備考
檜山森林管理署						
基幹	開設	上ノ国湯の沢	2128～2131,2141,2142,2144～2146	8,100	1	上ノ国町
	計	1 路線		8,100	1	
その他	開設	栄浜林道女男の沢支線	1406,1410～1412	3,400	1	乙部町
		弥七	3194～3197,3218, 3219	5,300	1	木古内町
		中の沢林道第二支線	2215～2221	4,700	1	上ノ国町
		板谷堀	3151,3152,3154～3156,3159～3161	4,500	1	木古内町
		大糠野林道次郎沢支線	149,154,155	3,700	1	厚沢部町
		神明中の沢線林道 糠野越支線	2178～2180,2185～2188	3,400	1	上ノ国町
		中の沢林道太鼓沢支線	2205～2207,2209,2211～2216,2222,2223,2225～2228	5,600	1	上ノ国町
		神明林道右股の沢 支線峠沢越分線	2266,2267,3137,3149	1,200	1	上ノ国町
		館泉沢中野線林道 三階滝支線	3064～3067	2,000	1	木古内町
		東萊出石線林道 神馬支線	4278,4279	1,200	1	知内町
		吉弥沢	431～433	3,400	1	厚沢部町
		力ノコ右股	5098,5124～5126,5128,5129	4,200	1	北斗市
		中小屋の沢	6024～6026,6028	4,500	1	北斗市
		上河汲沢	6008～6014	5,000	1	北斗市
		楳川林道第二支線	2034,2035	500	1	江差町
計	15 路線		52,600	15		
基幹	改良	中の沢	2216	30	1	上ノ国町
		戸切地中山線	5005,5016, 5046,5048,5049	460	10	北斗市
	計	2 路線		490	11	
その他	改良	大野中二股	6058～6068	40	1	北斗市
		大野二股鳥崎姫川線 林道第一支線	6086～6090	40	1	北斗市
	計	2 路線		80	2	
檜山森林管理署合計						
開設	基幹	1 路線		8,100	1	
	その他	15 路線		52,600	15	
	計	16 路線		60,700	16	
改良	基幹	2 路線		490	11	
	その他	2 路線		80	2	
	計	4 路線		570	13	
渡島森林管理署						
基幹	開設	夏路ふ化場線	302～304,307	1,000	1	八雲町
		冷水	7282～7284	2,200	1	八雲町
		上国縫川	402～407	3,000	1	長万部町
		音名川	156～164	3,000	1	八雲町
	計	4 路線		9,200	4	

基幹・ その他別	開設・ 改良	路線名	箇所(林班)	延長(m)	箇所数 (改良)	備考
その他	開設	南満河林道第一支線	265~268	7,000	1	八雲町
		野田生中二股林道 水車沢支線	42,43,45,46	2,000	1	八雲町
		若松	5236,5237,5241	6,000	1	せたな町
		野田生わらびの	1~3	1,000	1	八雲町
		野田生トンペー沢	9~12,14,15	2,000	1	八雲町
		番の沢猪岱線	5273~5275,5280,5281	3,000	1	せたな町
		釜別林道沼上の沢支線	3123,3125~3127	3,000	1	八雲町
		カリマ川林道第二支線	2107~2110	2,500	1	七飯町
		白石夏路線	4357	1,000	1	今金町
		切梶島歌線	5086~5088	3,000	1	せたな町
		中の沢第一線	5234~5240	3,000	1	せたな町
		第2セイヨウベツ線	299,300	2,500	1	八雲町
		賀呂	147~150	4,000	1	八雲町
		計	13 路線		40,000	13
基幹	改良	種川下ハカイ線林道 種川支線	4055,4056,4058~4060	60	1	今金町
		野田生中二股	47~50,55~57	80	1	八雲町
		トワルベツルコツ線	343,344,349~351	40	1	八雲町
		トマンケシ	4002~4022	40	1	今金町
		真駒内川	5140~5183	180	1	せたな町
		金ヶ沢	5301~5309	80	1	せたな町
		下二股	3023~3036	40	1	八雲町
		釜別	3097~3113,3109~3119	120	1	八雲町
		白石	4355~4359,4368~4381	120	1	今金町
		紋別川	459~474	80	1	長万部町
計	10 路線		840	10		
その他	改良	チブタウンシナイ	551~555	60	1	長万部町
		ポンサックルトワルベ ツ支庁界線	327~337	40	1	八雲町
		ポン金ヶ沢	5278~5296	180	1	せたな町
		若松中の沢	5233~5241	40	1	せたな町
計	4 路線		320	4		
渡島森林管理署合計						
開設	基幹	4 路線		9,200	4	
	その他	13 路線		40,000	13	
	計	17 路線		49,200	17	
改良	基幹	10 路線		840	10	
	その他	4 路線		320	4	
	計	14 路線		1,160	14	
森林計画区合計						
開設	基幹	5 路線		17,300	5	
	その他	28 路線		92,600	28	
	計	33 路線		109,900	33	
改良	基幹	12 路線		1,330	21	
	その他	6 路線		400	6	
	計	18 路線		1,730	27	

注) 災害復旧等緊急を要する改良については、指定箇所以外においても実行ができるものとする。

3 林道の整備に関する事項

【変更計画】

基幹・ その他別	開設・ 改良	路線名	箇所（林班）	延長(m)	箇所数 (改良)	備考
檜山森林管理署						
基幹	開設	上ノ国湯の沢	2128～2131,2141,2142, 2144～2146	8,100		上ノ国町
	計	1 路線		8,100		
その他	開設	栄浜林道女男の沢支線	1406,1410～1412	4,200		乙部町
		弥七	3194～3197,3218, 3219	5,300		木古内町
		中の沢林道第二支線	2215～2221	4,700		上ノ国町
		板谷堀	3151,3152,3154～3156, 3159～3161	4,500		木古内町
		大糠野林道次郎沢支線	149,154,155	3,800		厚沢部町
		神明中の沢線林道 糠野越支線	2178～2180,2185～2188	3,400		上ノ国町
		中の沢林道太鼓沢支線	2205～2207,2209,2211～ 2216,2222,2223,2225～2228	5,600		上ノ国町
		神明林道右股の沢 支線峠沢越分線	2266,2267,3137,3149	1,200		上ノ国町
		館泉沢中野線林道 三階滝支線	3064～3067	2,000		木古内町
		東菜出石線林道 神馬支線	4278,4279	1,200		知内町
		吉弥沢	431～433	3,400		厚沢部町
		力ノコ右股	5098,5124～5126,5128,5129	4,200		北斗市
		中小屋の沢	6024～6026,6028	4,500		北斗市
		上河汲沢	6008～6014	5,000		北斗市
		楳川林道第二支線	2034,2035	1,100		江差町
計	15 路線		54,100			
基幹	改良	中の沢	2216	30	1	上ノ国町
		戸切地中山線	5005,5016, 5046,5048,5049	460	10	北斗市
	計	2 路線		490	11	
その他	改良	大野中二股	6058～6068	40	1	北斗市
		大野二股鳥崎姫川線 林道第一支線	6086～6090	40	1	北斗市
	計	2 路線		80	2	
檜山森林管理署合計						
開設	基幹	1 路線		8,100		
	その他	15 路線		54,100		
	計	16 路線		62,200		
改良	基幹	2 路線		490	11	
	その他	2 路線		80	2	
	計	4 路線		570	13	

基幹・ その他別	開設・ 改良	路線名	箇所(林班)	延長(m)	箇所数 (改良)	備考
渡島森林管理署						
基幹	開設	夏路ふ化場線	302~304,307	1,000		八雲町
		冷水	7282~7284	2,200		八雲町
		上国縫川	402~407	3,000		長万部町
		音名川	156~164	3,000		八雲町
		志文内花石線	4300~4302	2,000		今金町
	計	5 路線		11,200		
その他	開設	南満河林道第一支線	265~268	7,000		八雲町
		野田生中二股林道 水車沢支線	42,43,45,46	2,000		八雲町
		若松	5236,5237,5241	6,000		せたな町
		野田生わらびの	1~3	1,000		八雲町
		野田生トンペー沢	9~12,14,15	2,000		八雲町
		番の沢猪岱線	5273~5275,5280,5281	3,000		せたな町
		釜別林道沼上の沢支線	3123,3125~3127	3,000		八雲町
		カリマ川林道第二支線	2107~2110	2,500		七飯町
		白石夏路線	4357	1,000		今金町
		切梶島歌線	5086~5088	3,000		せたな町
		中の沢第一線	5234~5240	3,000		せたな町
		第2セイヨウベツ線	299,300	2,500		八雲町
		賀呂	147~150	4,000		八雲町
		檜山ガロノ沢	2114~2120	4,600		七飯町
	計	14 路線		44,600		
基幹	改良	種川下ハカイ線林道 種川支線	4055,4056,4058~4060	60	1	今金町
		野田生中二股	47~50,55~57	80	1	八雲町
		トワルベツルコツ線	343,344,349~351	40	1	八雲町
		トマンケシ	4002~4022	40	1	今金町
		真駒内川	5140~5183	180	1	せたな町
		金ヶ沢	5301~5309	80	1	せたな町
		下二股	3023~3036	40	1	八雲町
		釜別	3097~3113,3109~3119	120	1	八雲町
		白石	4355~4359,4368~4381	120	1	今金町
		紋別川	459~474	80	1	長万部町
	計	10 路線		840	10	
その他	改良	チブタウシナイ	551~555	60	1	長万部町
		ポンサックルトワルベ ツ支庁界線	327~337	40	1	八雲町
		ポン金ヶ沢	5278~5296	180	1	せたな町
		若松中の沢	5233~5241	40	1	せたな町
	計	4 路線		320	4	
渡島森林管理署合計						
開設	基幹	5 路線		11,200		
	その他	14 路線		44,600		
	計	19 路線		55,800		
改良	基幹	10 路線		840	10	
	その他	4 路線		320	4	
	計	14 路線		1,160	14	
森林計画区合計						
開設	基幹	6 路線		19,300		
	その他	29 路線		98,700		
	計	35 路線		118,000		
改良	基幹	12 路線		1,330	21	
	その他	6 路線		400	6	
	計	18 路線		1,730	27	

注) 災害復旧等緊急を要する改良については、指定箇所以外においても実行ができるものとする。

6 レクリエーションの森の名称及び区域
【現行計画】

種類	名称	新設・既設	面積 (ha)	位置 (林小班)	選定理由	備考	
自然休養林	檜山森林管理署						
	恵山自然休養林 (探勝ゾーン)	既設	433.39	別表参照	活火山の特異な山容等、登山ハイキング等に最適である。	保健機能森林に該当する森林	
	渡島森林管理署						
	美利河・二股自然休養林 (風景ゾーン)	既設	709.87	別表参照	森林、湖、温泉等レクリエーション資源が良好に保全されている。これらの資源を活かし、登山、ハイキング、ピクニック、自然探勝、自然観察、温泉浴等四季を通じた利用が行われている。		
	駒ヶ岳自然休養林 (風景ゾーン)	既設	1267.64	別表参照	活火山の雄大な山容と湖沼の調和が美しく、登山自然探勝に最適である。		
	狩場山自然休養林 (風景ゾーン)	既設	413.79	別表参照	自然環境の保全に重点を置き、レクリエーションの森にふさわしい保健休養林、自然科学、情操教育の場としての利用を図る。		
	森林計画区計	4箇所	2,824.69				
自然観察教育林	檜山森林管理署						
	茂辺地自然観察教育林	既設	160.35	別表参照	景勝地である盤の沢を核として森林内の散策路や樹木園が整備され函館近郊の市民が森林とふれあう場所として親しまれている。近年バリアフリーの森林散策路の整備を実施したところであり、これらの資源を活かして幅広い層を対象に自然観察や自然探勝の場としての利用が見込まれる。		
	森林計画区計	1箇所	160.35				
野外スポーツ地域	渡島森林管理署						
	七飯・大沼野外スポーツ地域	既設	148.70	別表参照	都市近郊に所在し雪質が良好で、交通機関及び道路が整備されている。		
	美利河スキー場野外スポーツ地域	既設	124.73	別表参照	冬季のスキー利用を主体としているが、春から秋の三シーズンはパークゴルフ等の野外スポーツ、また林内の自然探勝等レクリエーションの利用をしている。		
	森林計画区計	2箇所	273.43				

種類	名称	新設・既設	面積 (ha)	位置 (林小班)	選定理由	備考
風景林	檜山森林管理署					
	笹山風景林	既設	917.06	別表参照	森林、溪流、山岳等が保存されており、自然探勝、ハイキング、登山等の利用を図る。	
	七ツ岳風景林	既設	439.76	別表参照	森林、池沼、山岳などのレクリエーション資源が良好に保存されている。これらを活かして自然探勝、ハイキング、登山等の利用を図る。	
	縁桂・乙部岳風景林	既設	1,620.29	別表参照	巨樹・巨木100選に選定された縁桂のある中心区域はイベント等に数多く利用されている。また、これを囲む乙部岳一帯の森林には新緑から紅葉、雪景まで四季を通じて景観美を楽しむため多くの人々が訪れるほか、山菜採取を楽しむ者にも利用されている。	
	大千軒風景林	既設	466.08	別表参照	森林、池沼、山岳などのレクリエーション資源が良好に保存されている。これらを活かして自然探勝、ハイキング、登山等の利用を図る。	
	渡島森林管理署					
	熊戻り風景林	既設	425.22	別表参照	真駒内川流域の渓谷美と春の新緑、秋の紅葉を求めて訪れる人が多く、また、溪流釣でも人気がある。狩場山の登山口にもなっておりレクリエーション地域を形成している。	
	相沼湖風景林	既設	106.94	別表参照	森林、池沼、山岳などのレクリエーション資源が良好に保存されている。これらを活かして自然探勝、ハイキング、登山等の利用を図る。	
	臼別風景林	既設	673.17	別表参照	森林、湖沼、山岳などのレクリエーション資源が良好に保存されている。これらを活かして自然探勝、ハイキング、登山等の利用を図る。	
	熊石風景林	既設	583.76	別表参照	森林、湖沼、山岳などのレクリエーション資源が良好に保存されている。これらを活かして自然探勝、ハイキング、登山等の利用を図る。	
森林計画区計		8箇所	5,232.28			

種類	名称	新設・既設	面積 (ha)	位置 (林小班)	選 定 理 由	備 考	
風 致 探 勝 林	渡島森林管理署						
	八雲温泉風致探勝林	既設	239.61	別表参照	八雲町営保養施設の開設を契機として、四季を通じた温泉浴、登山、自然探勝の野外レクリエーションの利用に親しまれている。	保健機能森林に該当する森林	
	烏崎風致探勝林	既設	185.41	別表参照	溪流とダム(湖)と森林の調和が美しく、烏崎八景等風光明媚である。	保健機能森林に該当する森林	
	貝取澗風致探勝林	既設	327.48	別表参照	背景林、近景林、遠景林として新緑、紅葉の季節における自然観察型、野外スポーツ型のレクリエーション利用を図る。	保健機能森林に該当する森林	
	森林計画区計	3箇所	752.50				
そ の 他	渡島森林管理署						
	立象山園地施設敷	既設	2.90	別表参照	立象山公園として親しまれ、付近の海水浴場と併せて地元住民の憩いの場として利用されている。		
	森林計画区計	1箇所	2.90				
森林計画区合計		19箇所	9,246.15				

注) 備考欄の「保健機能森林に該当する森林」とは、「森林の保健機能の増進に関する特別措置法」に基づき、施設の整備を森林の施業と一体的かつ計画的に推進する森林のことを指す。

【変更計画】

種類	名 称	新設・既設	面積 (ha)	位置 (林小班)	選 定 理 由	施業方法	既存施設の概要	施設整備	備 考	
自然休養林	檜山森林管理署									
	恵山 自然休養林 (探勝ゾーン)	既設	433.39	別表参照	活火山の特異な山容等、登山ハイキング等に最適である。	天	園地外 (国、函館市)	歩道 延長 12807m 外	保健機能森林に該当する森林	
	渡島森林管理署									
	美利河・二股 自然休養林 (風景ゾーン)	既設	709.87	別表参照	森林、湖、温泉等レクリエーション資源が良好に保全されている。これらの資源を活かし、登山、ハイキング、ピクニック、自然探勝、自然観察、温泉浴等四季を通じた利用が行われている。	単 複 天 間伐 18.77 ha	園地外 (国、地方公共団体)	歩道 延長 7481m 外		
	駒ヶ岳 自然休養林 (風景ゾーン)	既設	1,267.64	別表参照	活火山の雄大な山容と湖沼の調和が美しく、登山自然探勝に最適である。	複 天	園地外 (国)	歩道 延長 4600m 外		
	狩場山 自然休養林 (風景ゾーン)	既設	413.79	別表参照	自然環境の保全に重点を置き、レクリエーションの森にふさわしい保健休養林、自然科学、情操教育の場としての利用を図る。	天				
森林計画区計		4箇所	2,824.69							
自然観察教育林	檜山森林管理署									
	茂辺地 自然観察 教育林	既設	160.35	別表参照	景勝地である盤の沢を核として森林内の散策路や樹木園が整備され函館近郊の市民が森林とふれあう場所として親しまれている。近年バリアフリーの森林散策路の整備を実施したところであり、これらの資源を活かして幅広い層を対象に自然観察や自然探勝の場としての利用が見込まれる。	単 複 天	歩道外 (国)	歩道 延長 7853m 外		
森林計画区計		1箇所	160.35							

種類	名 称	新設・既設	面積 (ha)	位置 (林小班)	選 定 理 由	施業方法	既存施設の概要	施設整備	備 考	
野外スポーツ地域	渡島森林管理署									
	七飯・大沼 野外スポーツ 地域	既設	148.70	別表 参照	都市近郊に所在し 雪質が良好で、交通 機関及び道路が整備 されている。	単 複 天 間伐 4.96 ha	ゲレンデ コース (民間)			
	美利河 スキー場 野外スポーツ 地域	既設	124.73	別表 参照	冬季のスキー利用 を主体としている が、春から秋の三 シーズンはパークゴ ルフ等の野外スポー ツ、また林内の自然 探勝等レクリエー ションの利用をして いる。	単 複 天	ゲレンデ コース外 (地方公 共団体)			
森林計画区計		2箇所	273.43							
風景林	檜山森林管理署									
	笹山風景林	既設	917.06	別表 参照	森林、溪流、山岳 等が保存されてお り、自然探勝、ハイ キング、登山等の利 用を図る。	複 天	歩道 (国)	歩道 延長 8000m		
	七ツ岳風景林	既設	439.76	別表 参照	森林、池沼、山岳 などのレクリエー ション資源が良好に 保存されている。こ れらを活かして自然 探勝、ハイキング、 登山等の利用を図 る。	複 天	歩道外 (国)	歩道 延長 3510m 外		
	縁桂・乙部岳 風景林	既設	1,620.29	別表 参照	巨樹・巨木100選 に選定された縁桂の ある中心区域はイベ ント等に数多く利用 されている。また、 これを囲む乙部岳一 帯の森林には新緑か ら紅葉、雪景まで四 季を通じて景観美を 楽しむため多くの 人が訪れるほか、山 菜採取を楽しむ者 にも利用されている。	単 複 天 主伐 38.80 ha 間伐 118.22 ha	歩道外 (国、乙 部町)	歩道 延長 13147m 外		
大千軒風景林	既設	466.08	別表 参照	森林、池沼、山岳 などのレクリエー ション資源が良好に 保存されている。こ れらを活かして自然 探勝、ハイキング、 登山等の利用を図 る。	天	歩道外 (国、福 島町、団 体)	歩道 延長 6500m 外			

種類	名 称	新設・ 既設	面 積 (h a)	位 置 (林小班)	選 定 理 由	施業 方法	既存施設 の概要	施設 整備	備 考	
風景林	渡島森林管理署									
	熊戻り風景林	既設	425.22	別表 参照	真駒内川流域の溪谷美と春の新緑、秋の紅葉を求めて訪れる人が多く、また、溪流釣でも人気がある。狩場山の登山口にもなっておりレクリエーション地域を形成している。	複 天 間伐 20.67 ha	園地外 (地方公 共団体)			
	相沼湖風景林	既設	106.94	別表 参照	森林、池沼、山岳などのレクリエーション資源が良好に保存されている。これらを活かして自然探勝、ハイキング、登山等の利用を図る。	複 天				
	臼別風景林	既設	673.17	別表 参照	森林、湖沼、山岳などのレクリエーション資源が良好に保存されている。これらを活かして自然探勝、ハイキング、登山等の利用を図る。	単 複 天 間伐 33.31 ha	車道外 (国、地 方公共団 体)	車道 延長 6100m 外		
	熊石風景林	既設	583.76	別表 参照	森林、湖沼、山岳などのレクリエーション資源が良好に保存されている。これらを活かして自然探勝、ハイキング、登山等の利用を図る。	単 複 天	車道外 (国、地 方公共団 体)	車道 延長 3800m		
森林計画区計		8箇所	5,232.28							

種類	名 称	新設・ 既設	面 積 (h a)	位 置 (林小班)	選 定 理 由	施業 方法	既存施設 の概要	施設 整備	備 考	
風 致 探 勝 林	渡島森林管理署									
	八雲温泉 風致探勝林	既設	239.61	別表 参照	八雲町営保養施設 の開設を契機とし て、四季を通じた温 泉浴、登山、自然探 勝の野外レクリエー ションの利用に親し まれている。	複 天	歩道 (国)	歩道 延長 2930m	保健機 能森林 に該当 する森 林	
	鳥崎 風致探勝林	既設	185.41	別表 参照	溪流とダム(湖) と森林の調和が美し く、鳥崎八景等風光 明媚である。	単 複 天 間伐 1.63 ha	園地外 (国、地 方公共団 体)	車道 延長 380m	保健機 能森林 に該当 する森 林	
	貝取潤 風致探勝林	既設	327.48	別表 参照	背景林、近景林、 遠景林として新緑、 紅葉の季節における 自然観察型、野外ス ポーツ型のレクリ エーション利用を図 る。	複 天	車道外 (国、せ たな町)	車道 延長 4300m	保健機 能森林 に該当 する森 林	
森林計画区計		3箇所	752.50							
シ ョ ン 他 の 森 施 設 敷	渡島森林管理署									
	立象山園地 施設敷	既設	2.90	別表 参照	立象山公園として 親しまれ、付近の海 水浴場と併せて地元 住民の憩いの場とし て利用されている。		キャンプ 場外(地 方公共団 体)			
森林計画区計		1箇所	2.90							
森林計画区合計		19箇所	9,246.15							

注1) 備考欄の「保健機能森林に該当する森林」とは、「森林の保健機能の増進に関する特別措置法」に基づき、施設の整備を森林の施業と一体的かつ計画的に推進する森林のことを指す。

注2) 施業方法 単=育成単層林へ導くための施業 複=育成複層林へ導くための施業
天=天然生林へ導くための施業

7 公益的機能維持増進協定の名称及び区域

該当なし

8 その他必要な事項

(3) 森林共同施業団地

名 称	対 象 地 (林 小 班)		面 積 (h a)	連携した施業 の内容	備 考
檜山森林管理署					
厚沢部町清水地域 森林整備推進協定	民	75～78、80～82、95～97、101	514		協定相手： 厚沢部町
	国	429～441	902		
森林計画区合計	民		514	1箇所	
	国		902		
	計		1,416		